

「＜資産運用コンサルティングのポイント Vol.24～ 迫る外国債券の税制改正「売るべき？ 持ち続 けるべき？」～後篇～」＞」



株式会社 ZUU の富田和成です。前回は、2016年1月から施行される金融商品に関する税制改正が、投資家に外債の売却を促していることが想定されているという話から、税制のメリット・デメリットを見てきました。

今回は、「売るか、持つべきか」の悩ましい選択についてもう少し詳しく見ていきたいと思います。

年内に債券を売却すれば非課税となります。含み益を抱えている投資家が売却を急ぐのは当然の動きといえるでしょう。年内に満期償還を迎える債券を保有している投資家ならば、満期償還を待たずに売却することを検討しています。満期まで保有すれば償還差益は雑所得として課税されますが、償還直前に売却すれば非課税となります。

しかし、年内に債券を売却するか、来年以降に持ち越すかの判断は実は慎重に考えるべきです。せっかく築き上げたポートフォリオを、変更してしまうのは早計かもしれません。

なぜなら、投資家一人ひとりによって事情が異なります。単純に課税が強化されるだけではなく、上場株式などとの損益通算が可能となるからです。さらに、譲渡損失を3年間繰り越すこともできます。

また、年限が長い高金利通貨建ての外国債券であれば、満期まで保有することで、購入時点で長期の利回りを確定させることができます。それにより、外貨 MMF や FX などの他の外貨建て商品では実現しえない安定したリターンを得られる可能性があります。

米ドル建ての債券を保有している投資家の多くは含み益を抱えている方も多い一方で、ブラジルリアルやトルコリラなど新興国通貨で運用している投資家の中には含み損を抱えている人も多いのです。

税制改正により、含み益がある上場株式と含み損のある外国債券は税制改正によって損益通算が可能となります。片方の利益を圧縮することができれば節税につながります。

このように、債券に関する税制は複雑で単純に非課税である年内に売却する方が得と言い切ることはできません。債券を保有されている方には、これを機に「売却するかどうか」を総合的に検討してみる価値はありそうです。

>> 更に資産運用に関する情報を見られたい方はこちら。

<http://www.nichizei.com/fpforum.html>

<著者プロフィール>

富田和成 株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在、ビジネススクール（金融商品の組成、マーケット・企業分析、ポートフォリオ理論、オルタナティブ投資などを学ぶ）への留学やタイへの駐在などを経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。2013年3月に野村証券を退職し、「金融×IT」で時価総額100兆円を超える世界一の企業を創るべく、株式会社ZUUを設立。設立から約1年半で10種類の金融・経済関連メディアを立ち上げ、配信先含めて月間1,000万アクセスを超える日本最大級の金融・経済サイトへと成長させる。月間2万人を超える資産アドバイザーが訪問する専門サイトZUU Advisors Supportを運営するなど専門家向けのサービスも行っている。

参考：ZUU Advisors-Support： <http://support.zuuadvisors.com/>

：ZUU online： <http://zuuonline.com/>

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【(株)日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488